

令和元年6月 放射性物質測定結果一覧

検査地点			採水日	測定結果(単位:Bq/kg)		
				ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
1	太田市	太田渡良瀬浄水場	-	-	-	-
2	太田市	太田利根浄水場	-	-	-	-
3	館林市	館林第二浄水場(配水池系)	-	-	-	-
4	館林市	館林第二浄水場(配水塔系)	-	-	-	-
5	みどり市	みどり塩原浄水場	-	-	-	-
6	みどり市	みどり塩原浄水場	-	-	-	-
7	板倉町	板倉岩田浄水場	-	-	-	-
8	板倉町	板倉南浄水場	-	-	-	-
9	板倉町	板倉東浄水場	-	-	-	-
10	板倉町	板倉北浄水場	-	-	-	-
11	明和町	明和大輪浄水場	-	-	-	-
12	明和町	明和南大島浄水場	-	-	-	-
13	千代田町	千代田第三浄水場	-	-	-	-
14	千代田町	千代田第四浄水場	-	-	-	-
15	千代田町	千代田第五浄水場	-	-	-	-
16	大泉町	大泉第一浄水場	-	-	-	-
17	大泉町	大泉第二浄水場	-	-	-	-
18	邑楽町	邑楽中野浄水場	-	-	-	-
19	邑楽町	邑楽第三浄水場	-	-	-	-

【参考】

○ 平成24年4月から、食品衛生法に基づく飲料水の基準値が10Bq/kgに設定されたことを受けて、水道水についても放射性セシウムの管理目標値として10Bq/kgが設定されました。

○ 検査の表記方法について

「不検出」とは、放射性物質濃度が検出限界値(放射性物質を測定する装置が測定可能な最低の濃度)を下回っていることを意味しています。